

広島銀行

クイックビジネスローン「パートナー」

<お問い合わせ先>

福山ビジネスローンセンター

TEL: 0120-246-881

お申し込み いただける方	福山商工会議所会員歴が1年以上あること 業歴2年以上の法人及び個人事業主（確定した決算書を2期分提出可能なこと） 〔但し、金融保険業（損保代理店を除く）、風俗営業、パチンコ、不動産業を除く〕
融資限度額	100万円以上3,000万円以内（10万円単位） （但し、期間1年超の場合は2,000万円以内）
資金使途	事業資金（但し、転貸資金、運用資金、既存借入返済資金は対象外）
利率	年2.0%以上（変動金利） （当行所定の審査により決定します）
融資期間	1ヵ月以上5年以内
返済方法	期日一括返済・元金均等分割返済
審査期間	申込書類提出後3営業日以内
担保	不要
保証人	法人：代表者1名以上（但し、実権者は必ず保証人とする。共同代表の場合は、 共同代表全員保証人とする） 個人事業主：法定相続人1名
事務手数料 （消費税込）	〔ご融資期間〕 5ヵ月以内：5,250円 5ヵ月超：10,500円
必要書類	①直近2期分の決算書（税務署受付印のあるもの） ②ご商売でご利用の預金口座通帳 ③現在お借入のご返済予定表 ④印鑑証明書（受付時はコピーで可） ⑤本人確認資料 「法人」商業登記簿謄本、代表者の運転免許証、パスポート 「個人」申込人、保証人の運転免許証、パスポート
優遇内容	当行所定の金利より最大0.5%優遇（但し、下限は2.0%以上） 申込書類提出後3営業日以内

中国銀行

中銀ビジネスローン

<お問い合わせ先>

福山支店

TEL:084-922-1231

お申し込み いただける方	福山商工会議所会員であり、且つ会費を完納していること 当行営業区域内において原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小 企業者
融資限度額	100万円以上2,000万円以内
資金使途	運転資金・設備資金
利率	[変動金利] 1年以上3年以内 年2.275%以上 3年超5年以内 年2.475%以上 5年超7年以内 年2.675%以上 (審査結果に応じた当行所定の利率適用となります)
融資期間	運転資金：1年以上5年以内（6ヵ月以内の据置期間を含む） 設備資金：1年以上7年以内（6ヵ月以内の据置期間を含む）
返済方法	元金均等月賦返済または毎月元利均等返済 元金均等返済での期日しわ寄せ返済は不可（端数金額の調整によるしわ寄せは可） 元金据置する場合、据置期間中の利払い周期は1ヵ月とする
審査期間	当行所定の審査手続きによる
担保	原則として不要
保証人	法人：原則代表者1名以上 個人事業主：原則1名以上
事務手数料 (消費税込)	不要
必要書類	当行所定の書類
その他	商工会議所において、別途所定の個人情報の同意手続きがあります 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます
優遇内容	福山商工会議所会員限定 原則、無担保 当行所定の金利から0.2%優遇

もみじ銀行

福山商工会議所会員向け提携ローン

<お問い合わせ先>

広島ビジネスプラザ

TEL: 0120-182-393

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員である方 営業年数が2年以上で、お取引の実態が当行の営業区域内にある個人事業者及び法人（一部業種によっては、取扱いできない場合があります） 申込時点で税金の未納がないこと
融資限度額	法人：50万円以上3,000万円以下 個人：50万円以上1,000万円以下 （但し、直近決算平均月商の2倍以内）
資金使途	運転資金・設備資金 （当行の既借入の返済資金は除く）
利率	審査結果に応じた当行所定の金利を適用（変動金利）
融資期間	5年以内
返済方法	元金均等分割返済
審査期間	当行所定の審査手続きによる
担保	原則として不要
保証人	法人：代表取締役全員を連帯保証人とする 個人：法定相続人1名を連帯保証人とする
事務手数料 （消費税込）	実行時：10,500円
必要書類	〔申込時〕 ①法人は決算書原則3期分、個人事業者は確定申告書原則3年分（いずれも税務署受付印のある直近のもの） ②法人は商業登記簿謄本 ③個人事業者および連帯保証人は本人確認ができる資料（運転免許証、パスポート等） ④納税証明書 ⑤設備資金の場合は、資金使途が確認できる資料
その他	福山商工会議所発行の会員証明書が必要 審査の結果、ご希望に添えない場合がございます
優遇内容	ベース商品の通常適用金利から0.5%優遇

しまなみ信用金庫

「TrustF」(トラストF)

<お問い合わせ先>

本店 融 資 部

TEL: 0848-62-7114
または福山市内最寄の各支店まで

お申し込み いただける方	福山商工会議所会員であり、当信用金庫営業地域内の法人または個人事業主 (但し、金融業、風俗営業飲食業は除く)、信用金庫会員及び新規会員加入者 各種税金に未納がないこと
融資限度額	法人：1,000万円以内 個人：500万円以内 (但し、ともに直近決算売上高の平均月商の3ヵ月分以内)
資金用途	事業資金(但し、既存貸出金の回収借換は不可)
利 率	変動金利 法人：1.80%~3.40% 個人：1.90%~3.60% (審査結果に応じた当金庫所定の利率適用となります)
融資期間	7年以内
返済方法	元利均等または元金均等返済
審査期間	当金庫所定の審査手続きによる
担 保	不 要
保 証 人	法 人：代表者の方(複数代表者の定めのある場合は、代表者全員の連帯保証) 個 人：法定相続人
事務手数料 (消費税込)	不 要
必要書類	福山商工会議所発行の会員証明書 決算書2期分及び確定申告書の写
そ の 他	各地区内の最寄の支店まで

広島県信用組合

ケンシンビジネスローン

<お問い合わせ先>

本店 融資部

TEL: 082-242-5540

または最寄の各支店

お申し込み いただける方	以下の全ての基準を満たし、当組合所定の審査により承認された方 ①福山商工会議所の会員歴が1年以上であること ②業歴2年以上の法人及び個人事業者の方 ③組合員（出資加入者）または出資金1万円以上加入できる方 ④各種税金に未納がない方
融資限度額	100万円以上1,000万円以内（10万円単位） （但し、直近決算平均月商の2ヵ月分以内）
資金使途	運転資金・設備資金 （但し、転貸資金、運用資金、既存借入金返済資金は対象外）
利率	年2.25%以上（固定金利）
融資期間	6ヵ月以上5年以内
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
審査期間	福山商工会議所の会員証明書発行先に限り、直ちに審査開始する
担保	不要
保証人	法人：代表者及び後継者（または法定相続人） 個人：後継者（または法定相続人）
事務手数料 （消費税込）	10,500円（融資実行時）
必要書類	①借入申込書（当組合所定の様式） ②福山商工会議所発行の会員証明書 ③直近2期分の決算書または確定申告書の写し
その他	証書貸付とする
優遇内容	ベース商品の金利から0.75%優遇

備後信用組合

ビッグローン5(福山商工会議所会員向け提携ローン)

<お問い合わせ先>

本店営業部

TEL:084-922-6555

または最寄の各支店

お申し込みいただける方	福山商工会議所会員であり、且つ会費を完納していること 当組合の営業区域内で業歴2年以上の法人及び個人事業主 当組合の組合員資格を満たす方 各種税金の未納がない方
融資限度額	法人：1,000万円以内(10万円単位) 個人：500万円以内(10万円単位) (但し、直近決算平均月商の2ヵ月分以内)
資金使途	運転資金・設備資金(但し、当組合の既存借入金の返済資金は対象外)
利率	[変動金利] 融資期間3年以内 年2.2%以上 融資期間3年超5年以内 年2.4%以上 (審査結果に応じた当組合所定の利率適用となります)
融資期間	5年以内
返済方法	元金均等分割返済(月賦弁済方式、利息後払い) 据置期間：なし(但し、特に必要な場合6ヵ月以内)
審査期間	当組合所定の審査手続きによる
担保	原則として不要
保証人	法人：代表者1名以上(但し、共同代表の場合は共同代表全員保証人とする) 個人：法定相続人または事業継承予定者のいずれか1名以上
事務手数料 (消費税込)	不要(融資実行時)
必要書類	①福山商工会議所発行の会員証明書 ②法人は直近決算書の写し3期分(確定申告書と勘定科目内訳明細を添付) 個人事業主は直近青色申告書写し3期分(業歴によっては2期分で可) ③当組合所定の書類 ④日本税理士会連合会所定のチェックリスト(ある方のみで可)
その他	審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございます 一部業種によっては、取扱ができない場合があります
優遇内容	融資限度額：ベース商品より法人の融資限度額が500万円増加 連帯保証人：要件の緩和 金利：ベース商品より優遇。日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準 チェックリストの添付があれば0.3%を優遇し、審査時間を短縮 (但し、最低利率を下限とする)

両備信用組合

リョーシンビジネスローンコスモス

<お問い合わせ先>

本店 審査部

TEL: 0847-45-2228
または最寄の各支店

お申し込み いただける方	福山商工会議所会員であり、且つ会費の未納がない方 当組合の営業区域内で事業を営む法人・個人で次の要件を満たす方 ①当組合の組合員資格を満たす方 ②各種税金の未納がない方 ③設立及び営業歴2年以上の方（確定した決算書を2期分提出可能なこと）
融資限度額	法人：100万円以上1,000万円以内 個人：100万円以上 500万円以内 （但し、直近決算平均月商の2ヵ月分以内）
資金用途	運転資金・設備資金 （但し、当組合の既存借入金の返済資金は対象外）
利率	〔変動金利〕 融資期間3年以内 年2.5%以上 融資期間3年超7年以内 年2.7%以上 （審査結果に応じた当組合所定の利率適用となります）
融資期間	運転資金1年以上5年以内（6ヵ月以内の据置期間を含む） 設備資金1年以上7年以内（6ヵ月以内の据置期間を含む。但し、法定耐用年数 以内）
返済方法	元金均等分割返済または元利均等分割返済
審査期間	当組合所定の審査手続きによる
担保	原則として不要
保証人	法人：代表者（但し、共同代表の定めがある場合は共同代表者全員） 個人：法定相続人または事業継承者のいずれか1名。必要に応じて信用保証協会 の保証付とする。この場合、担保及び保証人については協会所定
事務手数料 （消費税込）	不要
必要書類	①借入申込書（当組合所定の様式） ②福山商工会議所発行の会員証明書 ③決算書2期分及び確定申告書の写し ④設備資金利用の場合見積書 ⑤その他必要書類
その他	最新決算から6ヵ月以上経過の場合は、残高試算表が必要となります 許認可等の必要な業種の場合は、許認可証の写しを添付してください
優遇内容	当組合の新規組合員に限り適用金利から0.2%優遇 日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、 当組合所定の利率より0.3%を優遇

三菱東京UFJ銀行

ビジネスローン「融活力」

<お問い合わせ先>

ビジネスローン「融活力」コール

TEL：0120-250-587

または福山支社ビジネスローン受付窓口

TEL：084-921-3318

お申し込み いただける方	下記事項に全て該当する法人の方 ①福山商工会議所会員であり、且つ会費の未納がない方 ②業歴2年以上で、確定した決算書2期分を提出可能なこと ③最新決算期において債務超過（貸借対照表の資本合計がマイナス）でないこと ④当行の最寄の受付窓口にご来店が可能なこと （地域によっては取扱できない場合があります） ⑤税金の未納がない方
融資限度額	500万円以上5,000万円以内（100万円単位）
資金用途	事業上必要な資金（運転資金・設備資金等）
利率	年2.1%～9.0% （審査結果に応じた当行所定の利率適用となります。また、当行所定の基準金利に連動して変動します）
融資期間	1ヵ月以上3年以内（当行とのご融資のお取引が1年以上のお客様は5年以内）
返済方法	1ヵ月毎の元金均等返済
審査期間	当行所定の審査手続きによる
担保	原則無担保
保証人	第三者保証不要（但し、代表取締役の連帯保証が必要）
事務手数料 （消費税込）	不要
必要書類	①借入申込書（当行所定の様式） ②福山商工会議所発行の会員証明書 ③決算書〔直近2期分の原本（写）、損益計算書、貸借対照表、利益処分計算書、勘定科目内訳明細書〕 ④法人税確定申告書〔直近2期分の原本（写）・税務署受付印のあるもの〕 ⑤履歴事項全部証明書（発行後3ヵ月以内のもの） ⑥納税証明書（その1〈税目：法人税・消費税及び地方消費税〉・その3の3〈税目：特定不要〉）各1通 ⑦個人情報の取り扱いに関する同意書
優遇内容	当行所定の金利から0.25%優遇

商 工 中 金

福山商工会議所会員向け提携ローン

<お問い合わせ先>

福 山 支 店

TEL: 084-922-6830

お申し込みいただける方	以下の全ての基準を満たし、商工中金所定の審査により承認された方 ①福山商工会議所の会員歴が3年以上の法人、且つ会費の未納がない方（同会議所の「会員証明書」が必要） ②業歴3年以上 ③商工中金から本件「提携ローン」以外の借入がない方 ④税金の未納がないこと ⑤取引金融機関からの借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないこと ⑥商工中金に出資頂いている中小企業団体（組合）に加入されていることが必要になります
融資限度額	3,000万円以内（100万円単位） （但し、直近決算における平均月商額以内になります）
資金使途	運転資金
利 率	商工中金所定の利率から0.1%優遇
融 資 期 間	3年以内
返 済 方 法	元金均等分割返済 据置期間は原則としてないが、特に必要な場合には6ヵ月以内とする
審 査 期 間	当金庫所定の審査手続きによる
担 保	不 要
保 証 人	原則として法人の代表者1名
事務手数料 （消費税込）	不 要
必 要 書 類	①借入金申込書・企業概要説明書（当金庫所定の様式） ②福山商工会議所発行の会員証明書 ③決算書写し直近3期分（科目明細を含む） ④税務申告書別表写し直近3期分 ⑤商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）写し（発行後3ヵ月以内）
そ の 他	①最新決算から4ヵ月以上経過している場合には、3ヵ月以内の試算表が必要になります。なお、許認可等が必要な業種であれば、許認可証等の写しを添付してください ②決算において2期以上の連続経常赤字、債務超過などの方については、ご希望にお応えできないこともあります
優 遇 内 容	商工中金所定の利率から0.1%優遇。日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、さらに0.3%を優遇